

奈良県告示第三百二十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和五年一月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
キリン堂薬局大淀新野店	吉野郡大淀町大字新野六八一	令和四年十二月一日
キリン堂薬局香芝逢坂店	香芝市逢坂八一〇五一一	令和五年一月一日